

2026年（令和8年）1月1日（木） 第7面



資格制度とCPD制度に力点

公益社団法人 日本測量協会

会長 清水 英範

日本測量協会の教育・研修等の各種事業は概ね順調に推移しています。20年ほど前に8,000名程度であった正会員数も徐々に増加し、昨年11,000名を超えるました。会員の皆様をはじめ、お力添えをいただいている皆様に、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、当協会の教育・研修事業は多岐にわたりますが、その中には資格制度とCPD（継続教育）制度の運営は、当協会ならではの活動で、社会的にも大きな意義を持つ活動です。

新年にあたり、ここでは当協会の資格制度について簡単に紹介するとともに、会長としての今後の抱負を述べたいと思います。

当協会は地理空間情報専門技術者（以後、専門技術者）と空間情報総括監理技術者（以後、監理技術者）という二つの資格を認定しています。専門技術者は基準点測量や写真測量等の高度な専門性を有する技術者、監理技術者はその上位資格で

あり、この分野の指導的な役割を担うに足る資質を有する技術者です。

これらの資格の大きな特徴は、専門技術者（1級資格の場合）と監理技術者はともに測量士であることを資格取得の要件としており、監理技術者はさらに技術士もしくは博士であることを要件としていることです。

このように当協会の資格制度は、測量士のキャリア形成（特にキャリアアップ）を強く意識した制度です。測量士の資格を補完・補強し、測量士の活躍の場を広げるべく、測量士の資格制度はもとより、当協会のCPD制度とも連携し、公正かつ適切に運営にしてまいります。

当協会は、これからも資格制度やCPD制度等の運営に主体的な役割を果たし、測量・地理空間情報技術者の技術力の維持・向上と社会的な活躍を支援していくつもりです。